

戸の用地取得を議会承認

・中学校の教室エアコン設置の設計費1000万円等を予算化。

平成30年 第4回 定例会

第4回定例会が、12月10日から14日までの会期で開催された。

執行部から提出された条例の制定や改正は7件、補正予算議案が6件、工事の請負契約の締結・変更それぞれ2件、議会提出の発議や請願3件も上程された。会期中、本会議や合同常任委員会で慎重審議を行い、原案通り賛成多数で可決承認した。

今回は、災害公営住宅の追加16戸分の用地取得、保育園の名称変更に伴う条例の改正も行った。あそ望の郷・拡張計画に伴う土地補償に関しては、議会が紛糾する場面もあった。一般質問は5名が登壇し、執行部に、行政運営の施政方針を問うた。

「一般会計・補正予算」 総額で165億円越えに

一般会計・補正予算は1億4829万円を追加。特筆すべき歳出は、①被災した消防団詰所の建設費に2400万円、②小学校・中学校にエアコンを設置。その設計費に1000万円、③南阿蘇鉄道災害復旧事業への貸付金に1億5620万円、④中小企業融資利子補給に、1042万円が計上された。



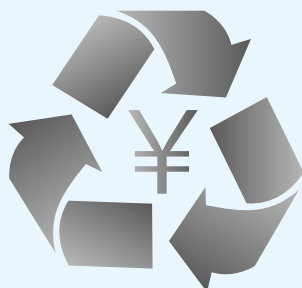
①被災した加勢・長野・沢津野区の消防詰所を新築。今回は追加補正で、1棟当たり2000万円に。



②国の補正予算を活用し、村内全小中学校の58教室に、エアコンを設置する。今回は設計費のみ予算化。



③災害復旧工事が進む南阿蘇鉄道(株)に、村が工事費を一次的に貸し付ける予算。



④村内企業への利子補給を今回、条例を廃止し、柔軟対応へ。上限20万円から、50万円に引き上げた。